資料　1
第3回保健福祉政策審議会
平成27年12月25日

生活支援サービスの体制整備について

新しい地域支援事業の全体像

介護保険制度

＜現行＞ ＜見直し後＞

【財源構成】
国 25%
都道府県 12.5%
市町村 12.5%
1号保険料 22%
2号保険料 28%

介護給付（要介護1～５）

介護予防給付（要支援1～２）
- 訪問看護、福祉用具等
- 訪問介護、通所介護

介護予防事業
又は介護予防・日常生活支援総合事業
- ○ 二次予防事業
- ○ 一次予防事業

（介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。）

地域支援事業

現行と同様 →

事業に移行 →

全市町村で実施 →

介護給付（要介護1～５）

介護予防給付（要支援1～２）

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
（要支援1～２、それ以外の者）

多様化
- ○ 介護予防・生活支援サービス事業
  - ・訪問型サービス
  - ・通所型サービス
  - ・生活支援サービス（配食等）
  - ・介護予防支援事業（ケアマネジメント）
- ○ 一般介護予防事業

地域支援事業

【財源構成】
国 39%
都道府県 19.5%
市町村 19.5%
1号保険料 22%

包括的支援事業
- ○地域包括支援センターの運営
  - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

任意事業
- ○ 介護給付費適正化事業
- ○ 家族介護支援事業
- ○ その他の事業

→

包括的支援事業
- ○ 地域包括支援センターの運営
  （左記に加え、**地域ケア会議の充実**）

充実
- ○ **在宅医療・介護連携の推進**
- ○ **認知症施策の推進**
  （認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 等）
- ○ **生活支援サービスの体制整備**
  （コーディネーターの配置、協議体の設置等）

任意事業
- ○ 介護給付費適正化事業
- ○ 家族介護支援事業
- ○ その他の事業

地域支援事業

（厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業」のガイドラインを一部変更）

生活支援・介護予防の基盤整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

（１）生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置　⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のＡ～Ｃの機能があるが、当面ＡとＢの機能を中心に充実。

（A）資　源　開　発	（B）ネットワーク構築	（C）ニーズと取組のマッチング
○　地域に不足するサービスの創出 ○　サービスの担い手の養成 ○　元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保　　など	○　関係者間の情報共有 ○　サービス提供主体間の連携の体制づくり など	○　地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング　など

エリアとしては、第１層の市町村区域、第２層の中学校区域があり、平成29年度までの間に第２層の充実を目指す。

①　第１層　市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

②　第２層　中学校区域で、第１層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第３層として、個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外

＋

（２）協議体の設置　⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

ＮＰＯ　民間企業　協同組合　ボランティア　社会福祉法人　等

※　コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

（厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業」のガイドラインを一部変更）

目指す地域イメージ
（多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供）

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供される地域

生活支援サービスの提供イメージ

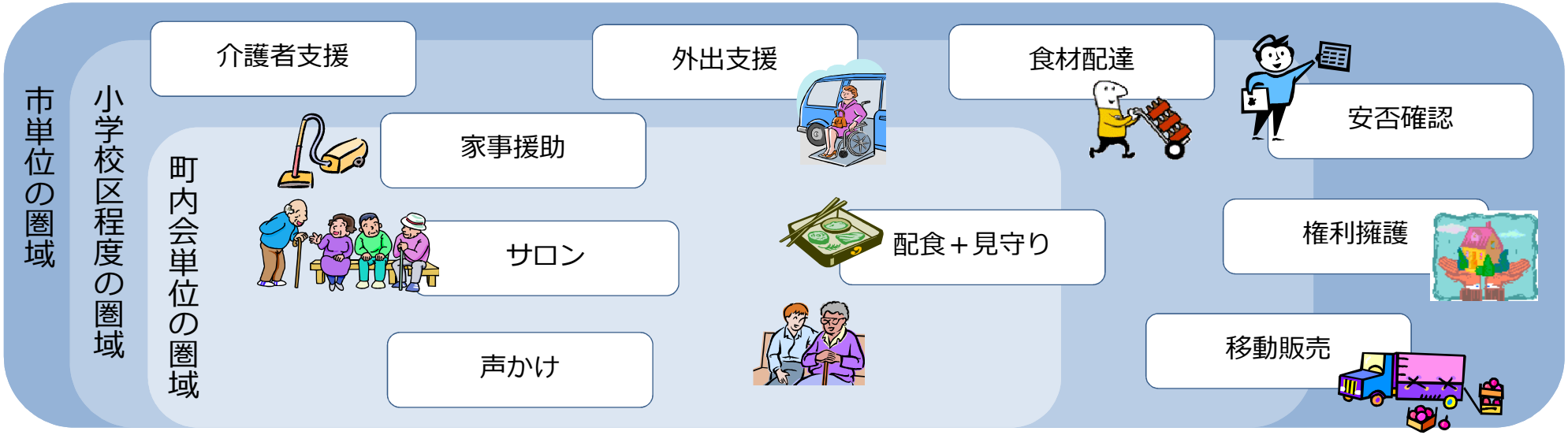

主体 事業

民間企業　ＮＰＯ　協同組合　社会福祉法人　ボランティア

バックアップ

支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置、
支え合い推進会議（協議体）の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）
⇒ 民間とも協働して支援体制を構築

（厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業」のガイドラインを一部変更）

岡山市の生活支援体制を整えるための考え方について

事業の背景（国の方針）

団塊の世代が後期高齢者（７５歳以上）になる２０２５年（平成３７年）に向け、高齢者の在宅生活を支えるため、生活支援の必要性が高まるなか、多様な主体による生活支援サービスを提供する体制を整備することが必要となってくる

岡山市の目指すもの

地域の元気な高齢者が担い手となって生活支援サービスを提供する、互いに支え合う地域づくりを促す
（支え上手・支えられ上手を増やす）

〇岡山市支え合い推進員が中心となって、地域での支え合い活動が広がるよう、住民が自発的に取り組むことを働きかける

- 地域の高齢者が互いに支え合う「居場所」
- 健康寿命の延伸を目指す「介護予防を行う場」
- 高齢者への「見守り」や「生活支援活動」

岡山市の生活支援体制を整えるための考え方について

地域づくりを支援するうえでの課題

〇地域の実情に応じた地域づくりには、中・長期的な取組みが必要
〇住民の自発的な活動が継続するような取組みが必要

そのために

地域の実情に応じた働きかけを行う

〇地域課題が共有できる単位で、地域住民と地域の関係団体等が話し合う場（**地域支え合い推進会議**）の立上げを促す

〇今ある話し合いの場を活用していく

既に存在する地域住民で構成された話し合いの場をきっかけに、地域に入り、立ち上げに向けて働きかけを行う（例：安心・安全ネットワーク、地域ケア会議　等）

介護予防センター実施の介護予防教室から「住民主体の介護予防教室」を立ち上げた事例

岡山市　北区高松中学校区

（名称）高松ふれあい元気クラブ
（構成メンバー）住民の方
平成26年度毎週教室参加者から立ち上がり自主化
（活動のきっかけ）
・平成26年度から、岡山市ふれあい介護予防センターが開催した毎週介護予防教室がきっかけ。
・高松公民館では毎週教室を開催していたが、平成27年度は毎週から毎月に変更になる予定であったため、参加者にアンケートを取ったところ、「週1回介護予防をする習慣が付き、とてもよいのでこのまま継続したい。」という方がほとんどであった。そこで参加者の中から、介護予防センターの職員が来ない週に（残りの週3回）集まって体操する教室を運営する人材を募集したところ、12人の方が運営メンバーとして名乗りを上げるとともに、公民館や**健康市民おかやま21高松会議（※1）**が支援協力（運営支援者や講師協力等）をしてくれることとなり、高松ふれあい元気クラブの結成に至った。
（活動開始時期）平成27年4月
（活動内容）
週3回1時間半、高松公民館にて介護予防をテーマに自主活動。毎回体操を取り入れ実施。
参加者は登録制とし、参加時に500円を徴収し、活動費に充てている。
（活動規模）
概ね高松中学校区の高齢者を対象とし、現在登録者は約40人で、約20～25人が毎回参加
（特徴）公民館の協力で、**健幸ポイントプロジェクト（※2）**の対象となっている。
地域の特別養護老人ホームの協力を得て、地域交流スペースを利用して開催している。

（※1）健康市民おかやま21：市民の健康と健康な地域の実現を目指して、主に中学校区単位で組織され、市民、地域の各種組織・団体、専門機関、学校、行政等のメンバーで構成される話し合いの場。
（※2）健康ポイントプロジェクト：市民が行う健康づくりを応援する制度で、日々のｳｫｰｷﾝｸﾞ、市の運動教室やﾌｨｯﾄﾈｽクラブ等の利用、特定健診の受診など、健康づくりに関する取組みを実践することで、健幸ポイントがもらえるもの。

公民館の働きかけから
住民主体の困りごとサービスを立ち上げた事例

岡山市　北区三門小学校区

（名称）三門学区　地域のみんなでつながり隊

（構成メンバー）公民館、住民ボランティア
（活動のきっかけ）公民館講座ESDの取組がきっかけ
　公民館の職員が、地域の愛育委員、民生委員、包括支援センター職員から、日常生活の中でのちょっとしたこと（たとえばゴミ出しや蛍光灯の取り換えなど）に困っている高齢者が多くなったという話しを聞くとともに、地域で何か人の役に立ちたいと思っている方々の話も聞いていたため、平成24年に岡西公民館主催で、ESD活動の一環として、「今地域に何が必要か」というテーマで4回連続の講座を開催。その後、平成25年も連続の講座を続けた。

（活動開始時期）平成26年2月
（活動内容）
　地域の登録ボランティアが無償でちょっとした困りごとなどの生活支援サービスを提供
　～ゴミ出し、窓ふき、庭の草抜き、買い物同行など。
（利用方法）
　ちょっと手助けが欲しい高齢者が、公民館に申し込みをし、公民館から月当番のサポーターへ連絡。そこから各サポーターと高齢者が連絡を取り合い実施。
（活動規模）ボランティア12人、今までの延べ活動件数350件、対象エリアは三門学区
（特徴）地域住民が活動主体となり、助け上手と助けられ上手がともに支え合う地域に向けて活動している。活動している無償ボランティアの方は、自分の力を役立てることができ、人に喜ばれることが「生きがい・やりがい」となり自信につながり、また本人たちの介護予防にもつながっている。

学区の連合町内会・安全安心ネットワークから
健康福祉委員会が立ち上がり、共に支えあう地域づくりの事例

岡山市　東区平島小学校区

（名称）平島健康福祉委員会

（構成メンバー）平島学区安全・安心ネットワーク（※1）及び小地域ケア会議（※2）メンバーの有志

（活動のきっかけ）

平成21年、平島学区安全・安心ネットワークが設立、翌年には平島学区小地域ケア会議が発足。 市主催の生活介護支援サポーター養成講座の修了者で構成されたメンバーが中心となって、平成24年から平島健康福祉研修会（介護予防教室）を企画運営し開催している。これをきっかけに、平島健康福祉委員会が設立され、少子高齢社会の中で将来予測される課題を、少しでも解決し安心して過ごせるよう、地域の特性を活かしながら活動中。

平成27年には、高齢者世帯の生活支援を地域の力で支える仕組みづくりの構築に焦点をあて「生活支援アンケート調査」を平島学区の5町内会で、独居高齢者及び高齢者夫婦を中心に実施した（ 44世帯51人の方に訪問）。その後、アンケート結果のまとめを町内会で回覧するとともに、その調査結果をもとに小地域ケア会議で協議し、「平島生活支援サービスシステム」を立ち上げることとなった。

（活動内容及び開始時期）

①「平島生活支援サービスシステム」は平成28年2月にプレ実施、4月本格稼働開始予定
～在宅訪問による生活支援サービス（軽度な家事全般、買い物代行、その他雑用など）平島生活支援チケット券（100円券5枚綴り1セット）を購入していただき、100円券1枚でおおよそ15分程度のサービスを地域の支援ボランティアがペアになって提供するというもの

②平島健康福祉ニュースの発行、井戸端カフェの開設は準備ができ次第、年度内に開始予定

③平島健康福祉研修会の開催

（活動規模） 平島学区の高齢者を対象　生活支援サービスボランティア12名

（※1）安全・安心ネットワーク：小学校区・地区を活動エリアとする町内会、婦人会、民生委員・児童委員協議会等の団体が防災・防犯・環境美化・地域福祉・健康づくりの地域課題解決に向け、活動する話し合いの場

（※2）小地域ケア会議：高齢者が住み慣れた地域で暮らせる地域づくりを目的に、地縁組織、行政機関、関係機関等で組織された話し合いの場

「岡山市支え合い推進員（第1層）」の取組み

「岡山市支え合い推進員」の現在までの取組み

〇平成27年４月に岡山市支え合い推進員を岡山市社会福祉協議会に配置し、社会資源調査を実施
〇平成27年12月から、生活支援活動の取組みが進んでいる地域へ、地域支え合い推進会議設置に向けての働きかけを実施

「岡山市支え合い推進員」の今後の取組み

〇地域ごとの社会資源リストを作成
〇地域における生活支援活動の先進地区の立ち上げ事例集を作成
〇地域支え合い推進会議設置に向け地域への働きかけ

＜注＞
・**「岡山市支え合い推進員」**＝全市域（第１層）に配置する生活支援コーディネーターの当市における呼称
・**「岡山市支え合い推進会議」**＝全市域（第１層）に設置する協議体の当市における呼称
・**「地域支え合い推進員」**＝日常生活圏域（第２層）に配置する生活支援コーディネーターの当市における呼称
・**「地域支え合い推進会議」**＝日常生活圏域（第2層）に設置する協議体の当市における呼称

「岡山市支え合い推進会議（第1層）」の取組み

「岡山市支え合い推進会議」の現在までの取組み

〇平成27年９月に行政関係課、社会福祉協議会、地域包括支援センターで協議（準備会的位置付け）

〇平成27年11月に、介護支援専門員協会、民生委員・児童委員協議会などの地域の関係者を加え、第１回目の推進会議を開催

（構成メンバー：岡山市ふれあい公社、岡山市社会福祉協議会、岡山県介護支援専門員協会、岡山市シルバー人材センター、岡山市老人クラブ連合会、岡山市民生委員・児童委員協議会、安全・安心ネットワーク、岡山市愛育委員協議会、岡山市栄養改善協議会、岡山NPOセンター、行政関係課）

「岡山市支え合い推進会議」の今後の取組み

〇岡山市の高齢者を取り巻く状況や情報を共有した上で、支え合い推進会議メンバー間のネットワークを構築し、

①地域支え合い推進会議・地域支え合い推進員の役割や配置

②地域での支え合い活動を広めるための方法

などについて協議することで、岡山市支え合い推進員が行う、地域への働きかけを支援する

第1回　岡山市支え合い推進会議について

第1回「岡山市支え合い推進会議」でのテーマ

〇「地域支え合い推進会議（第2層）」の設置について、どのように設けていくのが良いか

・どのような単位で設置するべきか・・・（例えば、中学校区単位もしくは小学校区単位など）
・一斉に設置するべきか・・・（例えば、出来るところから設置していくなど）
・既存の会議の活用は・・・（例えば、安全・安心ネットワーク、地区社協の活用など）

第1回「岡山市支え合い推進会議」での主なご意見

〇活動的な地域とそうでない地域で温度差がある。地域ごとの実情を十分に把握する必要がある。
〇小学校区ごとに特徴があり、中学校区では広すぎてまとまり難い。小単位であるから動きやすい。学校単位でまとまる子供（子育て世代）と、地区単位でまとまる大人（高齢者等）で世界が違うのも課題の一つ。（例：岡山中央小学校区は、4小学校が統合されて、小学校は1つとなったが、町内会や民児協、老人クラブ等は現在も旧小学校区単位で組織）
〇高齢者の中には「助けて」と言えない方も多い。「助けて」と言える関係づくり、日常的に連携できる距離が第2層に求められるのではないか。
〇地域と行政の信頼関係も課題の一つ。密着度の高い地域では第2層の立ち上げも容易になるのでは。

岡山市の生活支援体制整備プロセスのイメージ

第1層　市町村全域

岡山市支え合い推進会議

岡山市支え合い推進員

- NPO
- 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 安全・安心ネットワーク
- 民生委員・児童委員協議会
- ・
- ・
- ・

【岡山市支え合い推進会議の役割】
・岡山市支え合い推進員の組織的な補完
・地域ニーズの把握
・情報共有、情報交換など

協働

- 行政
- 新総合事業

第2層への働きかけ

中・小学校区内の協力者へ働きかけを行う

地域支え合い推進会議の立ち上げ準備

第2層　日常生活圏域（中・小学校区）

地域支え合い推進会議

- 地縁組織
- ケアマネ事業所
- 民生委員・児童委員協議会
- 地域包括
- ・・・

・介護予防（通いの場等）のサービス
・生活支援（困りごと）サービス

地域支え合い推進会議（第2層）の設置について

〇当面、岡山市支え合い推進員（第１層）により、地域支え合い推進会議（第２層）の立上げを促す

↓

〇まずは、地域の各種団体の連携ができ、今後の活動が広がりそうな地区から重点的に立上げを働きかける

〇市内各地域へ、『地域での支え合い活動』の必要性について、周知を図る